

第41回 消防団活動写真コンクールの受賞作品

2月22日(土)に北防災センターで「第41回土岐市消防団活動写真コンクール」の表彰式が行われました。消防出初式など、消防団の1年間の活動風景をカメラに納めた作品が、今年も多数出品されました。

作品数45点の中から見事入賞されたのは、次の皆さんです。<敬省略>

市長賞	片桐寧々	(市外)
市議会議長賞	藤田映理	(市外)
市消防協会長賞	山内滋	(泉町)
消防長賞	西尾勝利	(肥田町)
消防友の会長賞	土屋昭	(肥田町)
危険物安全協会長賞	渡辺予於子	(泉町)
防火管理者協会長賞	斉藤利夫	(泉町)
入選7人		



市長賞「願いをこめて」



市議会議長賞「みつけた!」

作品展示スケジュール

セラトピア土岐	3月 9日(月)～ 16日(月)
道の駅 志野・織部	3月17日(火)～23日(月)
道の駅 どんぶり会館	3月25日(水)～4月3日(金)
鶴里公民館	4月 7日(火)～14日(火)
曾木公民館	4月15日(水)～21日(火)



市消防協会長賞「放水良好」



消防長賞「心・技・体」

☎ 消防本部 (☎0119)

認可外保育施設等を利用する方へ 令和2年度の保育料無償化の手続きはお済みですか

認可保育所などを利用していない方で、下記の(1)の認定要件を満たし、(2)の認可外保育施設等を利用する場合は保育料の無償化(子育てのための施設等利用給付)を受けることができます。市への申請がお済みでない方は、施設などの利用開始前に子育て支援課の窓口へ申請書類を提出してください。

(1) 認定要件

- * 3歳児以上(年度初めの4月1日時点で3歳以上の子)の未就学児で、保護者の方が家庭で保育ができない理由(就労など)があるお子さん
- * 3歳児未満(年度初めの4月1日時点で3歳未満の子)で、保護者の方が家庭で保育ができない理由(就労など)がある、市民税非課税世帯のお子さん

(2) 認可外保育施設など(施設等所在地の市町村による確認を受けたものに限る)

- * 認可外保育施設
- * 一時預かり保育
- * ファミリー・サポート・センター事業(送迎のみは対象外)
- * 病児・病後児保育

☎ 子育て支援課(内線187)